

会員の皆さまへ



今年度、評議員選挙があります！

評議員を会員みんなで選ぼう！
スマホからでも投票できるよ！！

今年度からWEB
投票開始！



★選挙のスケジュール★



2020年9月

選挙 告示

11月16日（月）～1月8日（金） WEB投票受付中！！！！

2021年1月中旬

開票 評議員選出

2021年1月～2月

評議員の中から 理事、監事選出

2021年6月

社員総会にて 選挙結果報告

会員のみんで学会の活動を支える人を選びましょう！

子どもを対象とする看護
研究に関する倫理指針

❖ ガイドラインの作成

子どものエンド オブ
ライフケア指針

❖ 研修会の企画・運営

❖ 会員への研究支援（助成金）

❖ 政策・診療報酬に関する提言・提案

❖ 学会誌の発行

❖ 会員への情報提供

災害に関連する子ども
と家族の支援のための
情報

など



医療的ケア児支援のe
ラーニング
発達障害のこどもへの
関わり方研修会 など

改正臓器移植法の施行
に向けた日本小児看護
学会の見解

詳しくはWebサイトで <https://jschn.or.jp/about/institution/>

評議員とは？

評議員の任期は4年（再任可，継続8年まで）です。今年度の選挙では全国から50名程度選出します。評議員は本学会の社員となり，社員総会に出席し，議事を決議します。本学会の運営に携わります。

理事とは？

理事は評議員の中から選出されます。理事の役割は，理事会を組織し，学会の運営と事業を執行します。各種委員会の中でリーダーシップをとります。